

福祉

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の請求を希望される方は、次のいずれかの方法でご連絡ください。

●連絡方法

電話 旧優生保護法に関する相談支援センター 0120-031-711(通話料無料)

※受付時間 8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

FAX 011-232-4240
メール hofukukodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

〒060-8588(住所不要) 北海道保健福祉部 子ども子育て支援課相談室内
旧優生保護法相談支援センター
TEL 0120-031-711

出産育児一時金が50万円に増額されます

令和5年4月より、国民健康保険に加入中の方が出産された場合に支給される出産育児一時

【特別障害者手当】

支給要件 日常生活で常時特別な介護を必要とする程度の障がいを持つ20歳以上の在宅の方
支給額 月額27,980円(年4回支給)

【障害児福祉手当】

支給要件 日常生活で常時介護を必要とする程度の障がいを持つ20歳未満の児童
支給額 月額15,220円(年4回支給)

【共通事項】

- ①施設に入所している方
 - ②病院などに継続して3か月以上入院している方(特別障害者手当のみ)
 - ③本人およびその配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限を超える場合
- ※詳しくは、障害者手帳または療育手帳をお持ちのうえ福祉課(市役所1階)11番窓口までご相談ください。

福祉課TEL28-8022

健康

ヘルシーエクササイズ

日時 4月4日(火)～令和6年3月26日(火)までの毎週火曜日 13

金が40・8万から48・8万円に増額となります(産科医療保障制度に加入する医療機関等で出産した場合、1.2万円加算)。

詳しくは保険医療課国保年金係(市役所1階)5番窓口へお問い合わせください。

保険医療課TEL28-8016

障がい者生涯学習

支援事業のお知らせ

滝川生涯学習振興会(リブライオンたきかわ)が開講する各種講座を受講する障がいをお持ちの方を支援します。

内容 リブライオンたきかわの年会費を市が助成します(実費については自己負担)。

※年会費分を直接、個人に助成するものではありません。

対象 障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方
申込方法 身体障害者福祉センター(TEL22-2646)または福祉課(市役所1階)11番窓口へ備え付けの申請書に記載のうえ、お申し込みください。

福祉課TEL28-8022

児童扶養手当額の改定

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の改定

4月から次のとおり手当額が改定されました。

時30分～14時15分(11月14日、令和6年1月2日を除く)

場所 保健センター 2階
内容 自宅でもできる簡単なストレッチと筋力運動です。運動習慣を身につけたい方にお勧めです。心臓、呼吸器疾患、運動疾患などをお持ちの方、運動に制限のある方は主治医にご相談ください。

参加料 無料

持ち物 動きやすい服装、靴、飲み物、タオル

※初めて参加する場合は、保健センターにお問い合わせください。

保健センターTEL24-5256

はじめて教室

離乳食や歯磨きの仕方など「はじめでよくわからない」を一緒に解決しませんか。

日時 4月18日(火)、5月23日(火)、6月20日(火) 10時～10時45分

場所 保健センター

内容 栄養士による簡単な離乳食の作り方や2回食への進め方のコツなどのお話、歯科衛生士による歯科相談、むし歯にしないためのコツや口の中の見方、歯磨きの始め方など。その他、食や歯に関する参加者の疑問・質問にお答えします。

対象 令和4年9月～12月生ま

①児童扶養手当		
	3月まで	4月から
本体額	全額支給 43,070円	44,140円
	一部支給 43,060円	44,130円
第2子加算額	全額支給 10,160円	10,410円
	一部支給 10,160円	10,410円
第3子以降加算額	全額支給 6,100円	6,250円
	一部支給 6,090円	6,240円
	3,050円	3,130円

②特別児童扶養手当および特別障害者手当等		
	3月まで	4月から
特別児童扶養手当(1級)	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円

①子育て応援課TEL28-8025、②福祉課TEL28-8022

献血にご協力を お願いします

日時・場所 5月2日(火)、3日(水) 9時30分～16時30分 IIイオン滝川店(東町)

福祉課TEL28-8024

この赤ちゃんと保護者(歯が生えていなくても参加できます)

持ち物 母子健康手帳

申込方法 感染対策のため事前に予約を取ります。必ず前日までに窓口または電話でお申し込みください。

保健センターTEL24-5256

赤ちゃん教室

すくすくらんど

日時 ①4月28日(金) ②5月29日(月) 13時30分～15時(身体計測をご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)

場所 保健センター

内容 ①赤ちゃんのホームケアのお話、新米ママのフリートキング ②赤ちゃんの発達と生活リズム・事故防止のお話、わらべ歌遊び

対象 令和5年1～2月生まれの赤ちゃんとその親

持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りのもの(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)は各自用意ください。申込方法 各開催日前日までに窓口または電話でお申し込みください。

保健センターTEL24-5256

料理はくんのじょうず

日時 4月28日(金) 10時～12時

国民年金保険料について

令和5年度の1か月定額保険料は、16,520円になりました。前納すると保険料が割引になります。

「現金納付」「クレジットカード納付」

- 6か月前納 810円割引
- 1年前納 3,520円割引
- 2年前納 14,830円割引

早割(当月分を月末に振替) 50円割引

- 6か月前納 1,130円割引
- 1年前納 4,150円割引
- 2年前納 16,100円割引

※クレジットカード納付、口座振替の6か月前納(令和5年4月～9月分)、1年および2年前納の受け付けはすでに終了しています。令和5年10月～令和6年3月分の6か月前納の申し込みの期限は8月末です。現金納付については、4月中であれば砂川年金事務所国民年金課で2年前納の手続きが可能です。お問い合わせください。

○学生納付特例の申請

保険料の納付が困難な20歳以上の学生の方は、「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。令和5年度分(令和5年4月～令和6年3月分)の

場所 まちづくりセンター

内容 葉酸は動脈硬化や認知症予防に役立つといわれています。葉酸が多く含まれている緑黄色野菜を積極的に取り入れた料理を作ります。

対象 65歳以上の市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 マスク、エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具
申込期限 4月26日(水)
申込方法 問合先窓口または電話でお申し込みください。

保健センターTEL24-5256

歯周病歯科検診

この機会に歯とお口の健康状態をチェックしませんか。

日時 4月26日(水) 13時～14時

場所 保健センター

内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査

※使用した歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。対象 成人の方(特に40歳、50歳、60歳、70歳の方)

参加料 520円(歯ブラシ代を含む)

申込方法 完全予約制で行いますので、必ず前日までに窓口ま

申請は4月から受け付けますので、学生証(写)または在学証明書を持参のうえ手続きをしてください。

保険医療課TEL28-8016、砂川年金事務所TEL52-2144

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の支給対象期間再延長

これまで、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方の新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給の適用期間は、令和2年1月1日から令和5年3月31日までとしていましたが、5月7日まで延長になりました。

支給対象は今までと変わらず、感染もしくは感染が疑われたため仕事の欠勤を余儀なくされ、給与の全部または一部を受け取れなくなった方です。詳しくは保険医療課(市役所1階)5番・6番窓口へお問い合わせください。

保険医療課(国保)TEL28-8016、(後期)TEL28-8018

重度障がい者(児)のための 手当支給

重度障がい者(児)に対し、生活の負担軽減を図るために次の手当が支給されます。

初心者向け ウォーキング講座

●楽しく歩こう

「春から運動を始めた」「効果的な歩き方は？」と迷っていませんか。ウォーキングは、量より質です。正しい歩き方で運動効果を実感しましょう。

日時 5月20日(土) 10時～11時30分

場所 滝川市スポーツセンター 第1体育館(室内)

内容 講話「ウォーキングの効果」、実技「準備運動、効果的な歩き方の練習、室内ウォーキング(15～20分)」

講師 齊藤久美子さん(コンディショニングプロフェッショナルトレーナー、健康運動指導士)

対象 市民の方

定員 30人

持ち物 室内運動靴、飲み物(水やお茶)、バスタオル

申込期限 5月10日(水)

申込方法 問合先へ

電話または二次元コードからお申し込みください。

保健センターTEL24-5256、介護福祉課TEL28-8045

